

令和6年度

6月補正予算概要

山梨市

令和6年度6月補正予算総括

(単位：千円)

会 計 名		当 初 予 算 額	5 月 専 決 補 正 後 予 算 額	6 月 補 正 予 算 額	6 月 補 正 後 予 算 額	備 考
1	一 般 会 計	23,555,000	23,819,350	115,524	23,934,874	
特 別 会 計	2 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計	4,374,692	4,374,692	3,740	4,378,432	
	3 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	728,646	728,646		728,646	
	4 交 通 ・ 火 災 災 害 共 濟 事 業 特 別 会 計	18,155	18,155		18,155	
	5 净 化 槽 事 業 特 別 会 計	64,241	64,241		64,241	
	6 介 護 保 險 特 別 会 計	4,176,654	4,176,654		4,176,654	
	7 居 宅 介 護 予 防 支 援 事 業 特 別 会 計	17,625	17,625		17,625	
	8 活 性 化 事 業 特 別 会 計	117,393	117,393		117,393	
	9 諏 訪 財 産 区 管 理 会 特 別 会 計	5,042	5,042		5,042	
	10 西 保 財 産 区 管 理 会 特 別 会 計	153	153		153	
	合 计	33,057,601	33,321,951	119,264	33,441,215	
企 業 会 計	水道事業会計	収 益 的 収 入	659,067	659,067		659,067
		支 出	627,692	627,692		627,692
		資 本 的 収 入	185,902	185,902		185,902
		支 出	402,837	402,837		402,837
	簡易水道事業会計	収 益 的 収 入	355,832	355,832		355,832
		支 出	352,047	352,047		352,047
		資 本 的 収 入	215,861	215,861		215,861
		支 出	308,801	308,801		308,801
	下水道事業会計	収 益 的 収 入	949,015	949,015		949,015
		支 出	949,015	949,015		949,015
		資 本 的 収 入	1,509,554	1,509,554		1,509,554
		支 出	1,793,589	1,793,589		1,793,589
病院事業会計	収 益 的 収 入	34,592	34,592		34,592	
	支 出	34,180	34,180		34,180	
	資 本 的 収 入	80	80		80	
	支 出	160	160		160	

令和6年度山梨市一般会計補正予算（第2号）

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	説明
14 国 庫 支 出 金	2,724,405	60,068	2,784,473	
15 県 支 出 金	1,208,349	13,337	1,221,686	
18 繰 入 金	4,761,589	29,419	4,791,008	
20 諸 収 入	348,406	12,700	361,106	
歳 入 合 計	23,819,350	115,524	23,934,874	

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	説明
2 総 務 費	4,412,585	10,901	4,423,486	
4 衛 生 費	1,359,411	73,005	1,432,416	
6 農 林 水 産 業 費	705,383	28,037	733,420	
10 教 育 費	1,735,052	3,581	1,738,633	
歳 出 合 計	23,819,350	115,524	23,934,874	

歳 入 予 算 の 概 要

(単位：千円)

款	項	補正予算額	補 正 の 概 要
14 国庫支出金		60,068	
	1 国庫負担金	50,630	・衛生費国庫負担金 50,630
	2 国庫補助金	9,438	・総務費国庫補助金 9,438
15 県支出金		13,337	
	2 県補助金	13,337	・衛生費県補助金 1,000 ・農林水産業費県補助金 12,337
18 繰入金		29,419	
	1 基金繰入金	29,419	・基金繰入金 29,419
20 諸収入		12,700	
	4 雑入	12,700	・雑入 12,700
歳 入 合 計		115,524	

歳 出 予 算 の 概 要

(単位：千円)

款	項	補正予算額	補 正 の 概 要
2 総務費		10,901	
	1 総務管理費	1,463	・一般管理費 1,463
	3 戸籍住民基本台帳費	9,438	・戸籍住民基本台帳費 9,438
4 衛生費		73,005	
	1 保健衛生費	73,005	・予防費 72,005 ・環境衛生費 1,000
6 農林水産業費		28,037	
	1 農業費	28,037	・農業振興費 12,337 ・県営土地改良事業費 15,700
10 教育費		3,581	
	2 小学校費	3,581	・教育振興費 3,581
歳 出 合 計		115,524	

令和6年度山梨市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	説明
3 国 庫 支 出 金	1	3,740	3,741	
歳 入 合 計	4,374,692	3,740	4,378,432	

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	説明
1 総務費	53,475	3,740	57,215	
歳出合計	4,374,692	3,740	4,378,432	

山梨市まちづくり総合計画中期計画

令和6年度6月補正予算の主要な施策概要一覧

○この資料は、「山梨市まちづくり総合計画中期計画」の施策に沿って主要な事業を整理したものです。

令和6年度6月補正予算の主要な施策概要

(単位：千円)

ビジョン	方向性	予算額	事業名	事業費	財源内訳					SDGs 関連目標	担当課
					国	県	地方債	その他	一般財源		
1.	四季折々の色あいを大切に、にぎわいのある山梨市										
	(1) 稼ぐ農業へ挑戦するまち	28,037	◇企業的農業経営推進支援モデル事業 ・農業生産の法人化や企業の農業分野への参入を促し、農業基盤整備により農地の有効活用を図るモデル事業の追加による増額	9,100	9,100					2 8	農林課
			◇新規就農者育成総合対策事業 ・認定新規就農者の機械購入に係る初期投資費用を支援	3,237	3,237					2 8	
			【主要】 ◇畠地帯総合整備事業 新 　・日下部2工区 埋蔵文化財(阿弥陀堂)発掘調査事業 【事業費 12,700千円】 新 　・後屋敷地区畠地帯総合整備事業 採択のための換地計画概要書作成事業 【事業費 3,000千円】	15,700			12,700	3,000		2 6	
3.	おなかの中から一生涯安心の山梨市										
	(3) 健康で生きがいをもって暮らせるまち	72,005	◇予防接種事業 新 　・令和6年度から新型コロナワクチン接種が定期接種に位置付けられたことによる費用	72,005	50,630				21,375	3	健康増進課
4.	機能性が高く、落ち着いた住環境の山梨市										
	(4) 生活インフラの充実したまち	1,000	◇猫の不妊・去勢手術助成事業 ・猫の無秩序な繁殖を防ぐため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を助成 【助成金額 不妊手術 … 15,000円 去勢手術 … 10,000円】	1,000	1,000					11 15	環境課
5.	市民が主役、役所が支える山梨市										
	(4) 生産性の高い市役所のあるまち	13,178	◇戸籍システム改修事業 ・戸籍等における氏名の振り仮名の法制化に対応するシステム改修費の増額	9,438	9,438					16	市民課
			新 ◇国民健康保険システム改修事業 ・制度改正によりマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に伴い、保険証とマイナンバーカード一体化に対応するためのシステム改修	3,740	3,740					16	

SDGsの17の目標と自治体行政の関係

1 貧困をなくそう



目標1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

2 飢餓をゼロに



目標2. 飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

3 すべての人に健康と福祉を



目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。

4 質の高い教育をみんなに



目標4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

5 ジェンダー平等を実現しよう



目標5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

6安全な水とトイレ
を世界中に

目標6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大変な責務です。

7エネルギーをみんなに
そしてクリーンに**8**働きがいも
経済成長も

目標7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

目標8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。

また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

9産業と技術革新の
基盤をつくろう

目標9. レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

10人や国の不平等
をなくそう

目標10. 国内および国家間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

11 住み続けられる
まちづくりを



目標11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

包括的で、安全な、強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

12 つくる責任
つかう責任



目標12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などをを行うことでこの流れを加速させることができます。

13 気候変動に
具体的な対策を



目標13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

14 海の豊かさを
守ろう



目標14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

15 陸の豊かさも
守ろう



目標15. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

16 平和と公正を
すべての人に



目標16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



目標17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、N G O / N P O など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典

一般社団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs -導入のためのガイドライン-」